

倉吉未来中心楽演祭プロジェクト みらいアートギャラリー特別展
「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」協賛要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、倉吉未来中心楽演祭プロジェクト みらいアートギャラリー特別展「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」(以下「特別展」という。)の趣旨に賛同する団体及び個人(以下「団体等」という。)から、協賛の申し出があった場合の取扱に関して必要な事項を定めるものとする。

(協 賛)

第2条 この要綱において、協賛とは、団体等が、鳥取県立倉吉未来中心(以下「未来中心」という。)に対して、特別展の実施に要する協賛金を提供することを意味する。なお、協賛金の協賛金額は、別表のとおりとする。

(募集期間)

第3条 募集期間は、平成29年12月28日(木)までとする。

(協賛の申込等)

第4条 協賛を申し込む団体等は、「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」協賛申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)を未来中心に提出することとする。

2 未来中心は、申込書の提出があった場合、第8条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し、「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」協賛申込受理書(様式第2号)により、了承した旨を通知する。

(協賛金の振込等)

第5条 協賛を行おうとする団体等は、前条第2項による通知を受けた場合、速やかに、指定口座へ納付するものとする。

2 協賛金の領収書は、原則として金融機関が発行する振込金受取書をもって領収とする。

(協賛の特典等)

第6条 第5条第1項の規定により協賛を行った団体等(以下、「協賛者」という。)の特典は、別表協賛者特典一覧のとおりとする。

2 未来中心は、前項に規定する協賛の特典以外に、必要に応じ、特典を追加できるものとする。

(協賛金の使途)

第7条 協賛金は、次の各号のいずれかに掲げる経費に充てるものとする。

- (1) 特別展等を広く周知するために要する経費
- (2) 特別展等の実施に要する経費

(3) その他、特別展等の開催に付随する経費で必要と認められるもの

(協賛申込の不受理等)

第8条 未来中心は、協賛を申し込む団体等が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨通知する。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は事業を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- (2) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に該当する暴力団又は、暴力団の構成員であると認められる者
- (3) 法令又は公序良俗に反する者
- (4) 事業について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
- (5) その他未来中心が不相当と判断する者

2 未来中心館長は、第4条第2項により協賛の申込を受理されたものが、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前号各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛の了承を取り消すものとし、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金を返戻する。

附則

この要綱は平成29年12月2日から施行する。

[別表]

協賛特典	協賛金額	備考
	20,000 円 / 1 口	
1. 特別展チラシの御芳名記載	○	金額（口数）順、同額は 50 音順
2. 未来中心ホームページへの 御芳名記載（随時更新）	○	金額（口数）順、同額は 50 音順

[様式第1号]

倉吉未来中心楽演祭プロジェクト みらいアートギャラリー特別展
「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」協賛申込書

平成29年 月 日

公益財団法人鳥取県文化振興財団
鳥取県立倉吉未来中心
館長 野崎 淳 様

住所又は所在地

名 称

代表者（役職・氏名）

電 話 番 号

「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」の事業趣旨に賛同し、支援者として下記のとおり協賛します。

記

1 協賛の形態 資金協賛 (団体 ・ 個人)

2 協賛の内容 協賛金額 _____ 円

3 協賛特典 記載御芳名 _____
(チラシ等への記載内容)

4 提供予定日 平成 年 月 日

[様式第2号]

倉吉未来中心楽演祭プロジェクト みらいアートギャラリー特別展
「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」 協賛申込受理書

平成 年 月 日

様

公益財団法人鳥取県文化振興財団
鳥取県立倉吉未来中心
館長 野崎 淳

この度は、「音のない山崎まさよし MADE IN 倉吉」実施趣旨に賛同いただき、誠にありがとうございました。

平成29年 月 日付で申込のあった協賛申込書を受理し、承認しましたのでお知らせいたします。なお、早速でございますが、協賛金の振込み方法については、下記のとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

記

1 協賛金の振込みについて

下記口座へお願いいたします。

口座名義：公益財団法人鳥取県文化振興財団 鳥取県立倉吉未来中心

口座番号：(1) 山陰合同銀行 倉吉支店 普通2825989

(2) 鳥取銀行 倉吉支店 普通3324412

2 協賛者の御芳名記載について

特別展チラシ、及び未来中心ホームページへ、下記のとおり御芳名を記載いたします。

■ 事業担当窓口

鳥取県立倉吉未来中心 担当：生田

Tel (0858) 23-5390 Fax(0858) 47-0255 E-mail mirai@miraichushin.jp